

山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

山陽小野田市福祉部子育て支援課

1. 調査目的

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づいて、現在策定している第2期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度までの計画であることから、次期計画策定にむけて、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、利用の希望の「量を見込み」、それに対する確保の内容と実施時期の「確保方策」を定める際の基礎資料とするため、また、実態把握のために、就学前児童保護者及び小学生保護者を対象に調査を実施します。

※ 前回調査：令和元年7月実施

2. 調査対象

山陽小野田市内に住所を有する就学前児童及び市内小学生の保護者（各2,000人程度）

- ・就学前児童：全児童対象
- ・小学生：市内小学校1年生～5年生を対象
但し、5年生は有帆小学校、高泊小学校、本山小学校、厚陽小学校、出合小学校、埴生小学校のみ

3. 調査方法

- ・民間業者にアンケート調査・集計・分析業務を委託。
- ・回答方法は、インターネット回答。
- ・就園児及び小学生は、各園、学校を經由し調査を依頼。未就園児は、郵送。

4. 実施時期

令和6年6月下旬～7月上旬

5. 調査項目

・就学前児童

計画策定に必要な調査項目（国が示している項目）及び市の子育て施策に関しての独自調査項目 全32項目（所要時間25分程度）

- ① 子どもと家族の状況について（7問）
- ② 保護者の就労状況について（1問）
- ③ 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（1問）
- ④ 子どもが病気の際の対応について（1問）
- ⑤ 平日・土曜・祝日、長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望（3問）
- ⑥ 不定期な教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について（3問）
- ⑦ 就学後の放課後の過ごし方（3問）
- ⑧ 育児休業取得状況（3問）
- ⑨ 市の子育て支援サービス、子育て支援全般について（10問）

・小学生

計画策定に必要な調査項目（国が示している項目）及び市の子育て施策に関する独自の調査項目 全19項目（所要時間10分程度）

- ① 子どもと家族の状況について（7問）
- ② 保護者の就労状況について（1問）
- ③ 放課後児童クラブの利用について（1問）
- ④ 4年生以上になった時の放課後の過ごし方について（1問）
- ⑤ お子さんが病気の際の対応について（2問）
- ⑥ 市の子育て支援サービス、子育て支援全般について（7問）